

# 第10回ロボット介護機器開発パートナーシップ会合

## 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 の実施状況

◎平成30年1月16日 大阪工業大学 ロボティクス&デザインセンター

◎平成30年1月19日 生活支援ロボット安全検証センター

公益財団法人 テクノエイド協会  
企画部 加藤智幸

# 当協会の概要

◇設立：昭和62年（1987年）4月設立 ◇理事長：大橋謙策

## （目的）

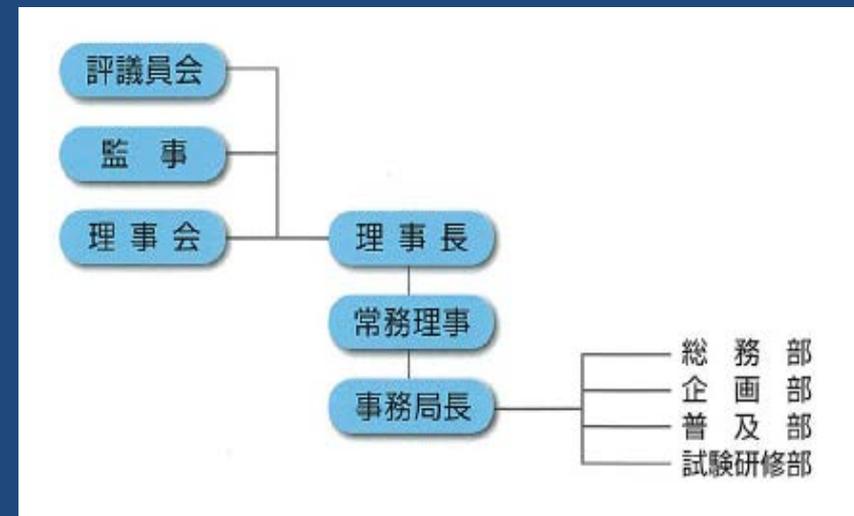
福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成並びに義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を推進し、障害者及び高齢者の福祉の増進に寄与することを目的としている。

## （厚生労働大臣指定）

義肢装具士法による指定試験機関

## （事業内容）

1. 義肢装具士国家試験の実施
2. 補聴器技能者、福祉用具プランナー等の人材育成
3. 補装具・福祉用具等の情報収集及び提供
4. 福祉用具・介護ロボットの開発・普及に関する事業
5. 福祉用具の臨床的評価事業
6. 福祉用具の標準化に関する事業  
(JIS T1020 原案作成団体 / ISO9999 国内審議団体)
7. 福祉用具に関する調査研究事業
8. その他、福祉用具の開発・普及に係わる業務



# 介護ロボット開発等加速化事業

## 概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

## 事業内容

### ○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

### ○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

### ○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

## 着想段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ  
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

## 開発段階

モニター調査  
・専門職によるアドバイス支援  
・臨床評価  
※ニーズに即した製品となるよう支援

## 上市段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発  
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発  
※研修、普及啓発イベント等の実施

## 背景

急激な高齢化の進展にともない、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズは益々増大する一方、核家族化の進行や、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している。

また、介護分野においては、介護従事者の腰痛発生件数が増加していることから、腰痛問題が指摘されている。

このような中、介護分野において、日本の高度な水準のロボット技術を活用し、高齢者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることが求められている。

## 現状・課題

### 【介護現場からの意見】

- ・どのような機器があるのか分からない
- ・介護場面において実際に役立つ機器がない・役立て方がわからない
- ・事故について不安がある

ミスマッチ!!

### 【開発側からの意見】

- ・介護現場のニーズがよく分からない  
実証試験に協力してくれるところが見つからない
- ・介護現場においては、機器を活用した介護に否定的なイメージがある
- ・介護ロボットを開発したけれど、使ってもらえない

マッチング支援

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

# 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の概要

## 【具体的な取り組み内容(2017年度)】

### 1. 相談窓口の設置

介護ロボットの活用や開発等に関する相談窓口を開設します。

- 電話による相談
- インターネットによる相談



### 3. 実証の場の整備

モニター(実証)調査等に協力できる介護施設や介護事業所等をリストアップし、機器開発の段階に応じて開発と現場を繋ぎます。

- ホームページにて募集
- 協力施設・事業所等に対する研修



### 2. モニター調査等の実施

介護現場のニーズを踏まえた機器開発を推進するため、開発の早い段階から試作機までモニター調査等を行います。

- 介護職員等との意見交換
- 専門職によるアドバイス支援
- 介護現場におけるモニター調査



### 4. 介護現場への普及啓発

国民の誰もが介護ロボットについて必要な知識が得られるよう普及・啓発を推進します。

- 介護ロボット普及モデル事業
- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 導入活用事例集の作成
- 試用貸出、フォーラム等の開催 等



### 5. 調査研究等

- 福祉用具・介護ロボットの開発普及に係る実態調査
- 介護ロボットを活用した介護技術開発モデル事業の取り纏め 等

# 平成28年度 モニター調査等の位置付けについて

## (1) 専門職によるアドバイス支援等の実施

### ①介護職員等との意見交換の実施

- 介護施設等での自由な意見交換を通じて、当該機器の対象者と適用範囲、期待される効果、開発にあたっての課題等についての話し合いを行う。

5件



それぞれの役割が異なる

### ②専門職によるアドバイス支援の実施

- 高齢者や福祉用具に係わる専門職が専門的なアドバイスを行うことにより、真に必要とされる機能・機器の開発を促す。

5件

## (2) モニター調査の実施

### ③モニター調査の実施

- 介護現場において、使い勝手のチェックやニーズの提供など、企業が機器開発上有用となる情報を収集するためのモニター調査を行う。

#### モニター調査の主な流れ

専門職による試用

現場においてモニター調査

企業へのフィードバック

モニター調査(一般)

### ④実証試験(経産)

- 開発しようとする機器について、有用性・安全性等について仮説のもと試験計画を作成し、現場において実証検証。

重点分野分野  
経産省と連携

モニター調査と合わせて実証試験を行うことも可能

#### 機器開発の主な流れ

コンセプト策定

機器の設計

プロトタイプ製作

実験・検証

倫理審査

実証試験

販売

一般案件10件 経産案件 2件

# 介護ロボット普及モデル事業

全国9か所で介護ロボットの活用WS・展示・試用・研修

- ・北海道介護実習・普及センター
- ・青森県介護実習・普及センター
- ・いきいき岩手支援財団
- ・茨城県介護実習・普及センター
- ・なごや福祉用具プラザ
- ・兵庫県立福祉のまちづくり研究所
- ・福祉用具プラザ北九州
- ・佐賀県在宅生活サポートセンター
- ・大分県社会福祉介護研修センター

# 介護ロボット試用貸出事業

- ここでいう「試用貸出」とは、商品化された介護ロボット等の導入を前提として、機器を貸出
- 貸出先は介護サービス事業者
- テクノエイド協会に機器情報及び貸出可能な場合は条件等を掲載
- 当協会のモニター調査事業などを経て、商品化されたメーカー24社、27商品の情報提供中。  
(今年度も現在、情報追加・更新作業中)
- 当協会HPにて情報提供中

[http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab24\\_detial](http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab24_detial)

# 介護ロボットの導入支援事業の実施状況の調査

- 現在市場化されつつある新たな技術を活用した介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効である。
- これらの介護ロボットは価格が高額であることから、普及促進策として、地域医療介護総合確保基金にメニューを設けて、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取り組みについて支援を行う。

## 対象概要

- ・介護施設等の実情に応じて策定する介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の実現のために使用される介護ロボットであって、先駆的な取り組みにより介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するものであること。  
→都道府県が提出された計画内容を判断

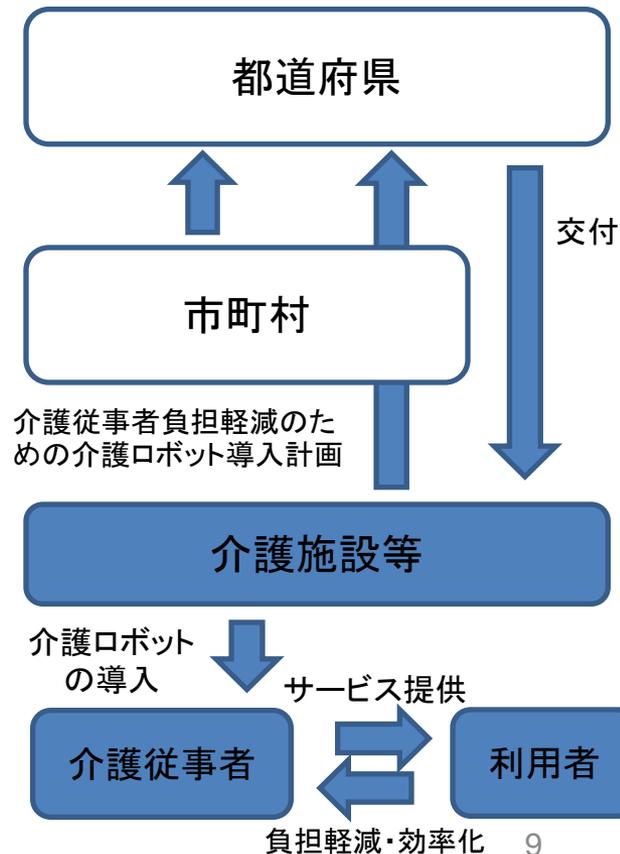
## 対象範囲

- ・介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の作成  
＜記載内容＞
  - 達成すべき目標
  - 導入すべき機種
  - 期待される効果等とし、実際の活用モデルを示すことで他の介護施設等の参考となるべき内容であること。(3年計画)
- ・日常生活支援における移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援で利用する介護ロボットが対象。

## 補助額等

- ・1機器につき10万円の補助

## 事業の流れ



# ご静聴ありがとうございました

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 加藤智幸  
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1  
セントラルプラザ4階

電話 03-3266-6883  
電子メールアドレス [katou@techno-aids.or.jp](mailto:katou@techno-aids.or.jp)